

災害に関する取り組みをしてみませんか？

あのマニュアル、あの防災マップ
いまでも使えるの？

いつかの「やっておいてよかった」のために

わたしたちがいまできること

2022/3/11

えにしの日



やってみることで
安心する。
新たな課題が
見つかる！

えにし週間

2022/3/4~18

えにしの日とは

滋賀の縁創造実践センター滋賀県社会福祉協議会、滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議、滋賀県は、災害時に命を守るのは日頃からの地域のつながりであり、支え合えるコミュニティがいかに大切であるかを県下一人ひとりが考え、話し合い、心に刻む日にしたいとの思いから、東日本大震災が発生した3月11日を「えにしの日」と決めました。

また、えにしの日を含む前後一週間(3/4~3/18)を「えにし週間」として、災害時に支援を必要とする人の側に立った訓練や学習会等の取り組みを、県民運動として広げていきたいと考えています。

令和3年度の重点取り組み

- ①個別避難計画を活用した訓練・学習会
- ②コロナ禍における災害対策
- ③子どもの防災教育

取り組み事例

- ・個別避難計画に基づく地域と連携した訓練
- ・コロナ禍での発災を想定した訓練
- ・要配慮者当事者団体が実施する訓練・学習会
- ・要配慮者が参加する訓練・学習会
- ・福祉避難所運営訓練
- ・子ども食堂における避難訓練、防災グッズづくり

実施計画書を滋賀県社会福祉協議会にご提出ください。

2月25日(金)まで

※重点取り組みにかかる経費について上限1万円の助成があります。

主唱

滋賀の縁創造実践センター滋賀県社会福祉協議会、滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議、滋賀県